

神戸高専地域共創テクノセンター・情報棟 備品調達・環境整備業務
落札者決定基準

本業務に最適な事業者を公平かつ客観的に選定するため、次に掲げる方法により評価する。

1. 落札者決定基準の概要

落札者の選定にあたっては、入札金額等の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札金額および事業者の専門的知識・創意工夫等を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式一般競争入札」によって行う。

2. 総合評価の方法

- (1) 一次審査で、事業者の履行実績および体制等について客観的評価を行い、次の要件に該当する者のうち、一次評価点の上位5者を選定する。なお、一次審査で選定された5者のうち、入札辞退者が出た場合、6位以下の繰り上げは行わない。

ア 「C. 保守・供給体制」が0点でないこと

(同点の取り扱い)

- ・上位から5者目に同点である者が2者以上あるときは、「A. 履行実績」の点数が高い者を選定する。
- ・この場合において、「A. 履行実績」が同点である者が2者以上あるときは、同点の全者を選定する。

- (2) 一次審査で選定された上位5者について、二次審査にて提案内容の評価を行い、次の各要件に該当する者のうち、提案評価点と価格点の合計（以下「総合評価点」という。）が最も高い者を落札者とする。なお、一次評価点は二次審査へは引き継がない。

ア 入札金額が、予定価格の範囲内であること

イ 提案評価点が250点以上であること

(同点の取り扱い)

- ・総合評価点が最も高い者が2者以上あるときは、提案評価点の高い者を落札者とする。
- ・この場合において、提案評価点が同点である者が2者以上あるときは、提案評価点のうち「A. 空間・機能提案、備品選定」の合計点が高い方を落札者し、これも同点である場合は、くじにより落札者を定めるものとする（くじの日時および場所については、別途指示する）。

- (3) 入札説明書に記載の「提案書作成要領」に基づかない提案書については、評価の対象とせずに失格とする場合がある。

- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合は失格とする。

3. 一次審査

- (1) 一次審査は、申請者からの提出資料により、本入札の事務を担当する部署において客観的評価を行う。なお、入札参加資格を有する者が5者以下の場合も一次審査は実施する。

- (2) 一次評価点は50点満点とし、評価項目・配点・評価基準は表1のとおりとする。

表 1 一次審査の評価項目、配点および評価基準

評価項目	配点	評価基準
A. 履行実績	30	過去 5 年間（2021 年度以降）において、国内外の公共施設または教育施設へ、同規模（1 件あたり税込 1,000 万円以上）の什器を納品した実績 （最大 5 件までカウント） ・ 1 件あたり税込 3,000 万円以上の実績：6 点 ・ 1 件あたり税込 1,000 万円以上 3,000 万円未満の実績：3 点
B. 品質管理・環境への取り組み	10	「ISO9001（品質）」および「ISO14001（環境）」の認証取得状況（※） ・ 両方取得：10 点 ・ 片方のみ：5 点 ・ 未取得：0 点 ※自社で什器を製造するメーカーである場合は、自社の認証取得状況进行评估する。販売代理店等（製造メーカー以外）である場合は、本業務で提案する備品のうち、メーカー別の合計金額（見積予定額）が最も大きい製造メーカー 1 社の認証取得状況进行评估する。この場合、当該メーカーの認証書の写しに加え、メーカー別の金額内訳比率が分かる書面（様式自由）を併せて提出すること。
C. 保守・供給体制	10	納品後のトラブルや緊急の追加発注等に迅速に対応（目安：即日または翌営業日中に一次対応）できる、国内の修理・サポート拠点または連携代理店の体制 ・ 兵庫県または大阪府に体制あり：10 点 ・ 兵庫県・大阪府以外の国内に体制あり：5 点 ・ 国内に体制なし：0 点（失格）
合計	50	

4. 二次審査

- (1) 二次審査の総合評価点は、以下のとおりとする。

総合評価点 750 点（満点）＝ 価格点 250 点 ＋ 提案評価点 500 点

- (2) 価格点は、入札書に記載された入札金額により次のとおり算出する。

価格点（250 点）＝（1－入札価格／予定価格）×250 点

※価格点が小数点を含む場合、小数点以下第 2 位を四捨五入する

- (3) 提案評価点は、本校の教職員で構成する「神戸高専地域共創テクノセンター・情報棟 備品調達・環境整備業務 事業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）」が、提案書および提案説明をもとに決定する。

※提案評価点の合計が小数点を含む場合、小数点以下第 2 位を四捨五入する。

- (4) 提案評価点の評価項目・配点・評価基準は表 2 のとおりとする。

表2 二次審査 提案評価点の評価項目・配点・評価基準

審査項目			配点 (合計)	配点 (1 人)	評価基準
A. 空間・ 機能提案、 備品選定 (425 点)	① 1 階	ア)	50	10	「地域共創テクノセンター・情報棟 備品調達・環境整備 業務 コンセプト・備品リスト」に基づき評価 ア) 空間提案・備品選定 各フロアのコンセプトおよび各諸室の利用シーン・求め る空間像に適した空間提案・備品選定であるか。 イ) 機能提案 多様な利用者が使いやすく、可搬性があり、利用シーン に応じた柔軟な空間運営が可能であるか。 産学連携の拠点となるテクノセンター（1・4・5 階） において、什器の配色、素材感、デザインコンセプトに統 一感があり、洗練された魅力的な共創空間が演出されてい るか。
		イ)	25	5	
	② 2 階	ア)	50	10	
		イ)	25	5	
	③ 3 階	ア)	50	10	
		イ)	25	5	
	④ 4 階	ア)	50	10	
		イ)	25	5	
	⑤ 5 階	ア)	50	10	
		イ)	25	5	
⑥ 統一感		50	10		
B. 配慮事 項 (75 点)	⑦ 安全性		15	－	・車いす利用者を含むすべての利用者が、安全かつ円滑に 施設内を移動・利用できるよう、備品の配置に配慮があ るか。 ・多様な利用者にとって安全な備品選定・設置方法である か（防災への配慮も含む）。
	⑧ 環境配慮		15	－	什器に再生素材を利用するなど、什器の製造や搬入の工程 において環境への配慮があるか。
	⑨ 搬入工程		15	－	限られた納品期間および建築工事・移転作業との並行・混 雑を踏まえ、現実的な搬入工程が組まれているか。
	⑩ 体制		15	－	納品後のトラブル、急な追加発注、または納品前後の急な 工程変更に対し、迅速に人員を派遣し、対面での緊密な調 整やメンテナンスを行える体制（近隣のサポート拠点や人 員配置計画）があるか。
	⑪ 本社また は支店・営 業所		15	－	・本社が神戸市内：15 点 ・営業所・支店が神戸市内：10 点 ・本社・営業所・支店いずれも神戸市外：0 点
合計			500		

(5) 提案評価点の採点基準

ア 表2の審査項目①～⑥は、評価委員5名が各項目をS・A・B・C・Dで評価し、提案評価点は、表3に従い算出した個人評価点の合計とする。

表3 採点基準（評価項目①～⑥）

評価ランク	採点基準	個人評価点
S	非常に優れている	配点（1人）×1.0
A	優れている	配点（1人）×0.75
B	普通	配点（1人）×0.5
C	劣っている	配点（1人）×0.25
D	記述がない、または要件を満たしていない	配点（1人）×0.0

イ 表2の審査項目⑦～⑩は、評価委員会において各項目をA～Cで評価し、提案評価点は表4のとおりとする。

表4 採点基準（評価項目⑦～⑩）

評価ランク	採点基準	提案評価点
A	十分に配慮されている	15
B	配慮されている	10
C	記述がない、または配慮されていない	0

ウ 表2の審査項目⑪は、提出された資料により、表2のとおり採点する。